

特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 特定事業所加算(Ⅰ) 2 特定事業所加算(Ⅱ) 3 特定事業所加算(Ⅲ) 4 特定事業所医療介護連携加算 5 ターミナルケアマネジメント加算

<p>1. 特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)に係る届出内容</p> <p>届出項目が「1 特定事業所加算(Ⅰ)」の場合は(1)を、「2 特定事業所加算(Ⅱ)」及び「3 特定事業所加算(Ⅲ)」の場合は(2)を記載すること。</p> <p>(1) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員2名を配置している。 (2) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。 (3) 介護支援専門員の配置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 30%;">介護支援専門員</td> <td style="width: 30%;">常勤専従</td> <td style="width: 40%;">人</td> </tr> </table> <p>(4) 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催している。 (5) 24時間常時連絡できる体制を整備している。 (6) 利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が40%以上 (7) 介護支援専門員に対し、計画的に、研修を実施している。 (8) 地域包括支援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。 (9) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。 (10) 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用の有無 (11) 介護支援専門員1人当たり(常勤換算方法による)の担当件数について ①居宅介護支援費(Ⅰ)を算定している場合 40件以上の有無 ②居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合 45件以上の有無 (12) 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無 (13) 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。 (14) 必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している</p> <p>2. 特定事業所医療介護連携加算に係る届出内容</p> <p>(1) 退院・退所加算の算定に係る病院又は診療所等との連携回数の合計が年間35回以上である。 (2) ターミナルケアマネジメント加算を年間5回以上算定している。 (3) 特定事業所加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定している。</p>	介護支援専門員	常勤専従	人	<p>有 ・ 無 有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無 有 ・ 無 有 ・ 無</p>
介護支援専門員	常勤専従	人		
<p>※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。</p>				
<p>3. ターミナルケアマネジメント加算に係る届出内容</p> <p>(1) ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24時間連絡できる体制を確保しており、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備している。</p>	<p>有 ・ 無</p>			

(別紙10-3・10-4付表)

特定事業所加算に係る確認書(居宅介護支援)

(加算Ⅰ 加算Ⅱ 加算Ⅲ 加算A 特定事業所医療介護連携加算)

1 主任介護支援専門員の配置状況 (加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A)

氏名	研修修了年月日	研修修了年月日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日

※ 主任介護支援専門員研修の写しを添付すること。(添付書類③)

2 介護支援専門員の配置状況 (加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A)

氏名	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務

※ 加算Ⅰは5名以上 加算Ⅱは4名以上 加算Ⅲは3名以上配置

※ 勤務形態一覧表を添付すること。(添付書類④)

3 情報伝達会議の開催状況 (加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A)

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を概ね週1回以上開催している。

※ 会議の開催状況や内容等の分かる議事録等や今後の開催予定日等を示した書類等を添付すること。概ね3カ月分を添付。(添付書類⑤)

4 連絡体制の状況 (加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A)

24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。

※ 運営規程等を添付すること。

5 利用者の状況(加算Ⅰ)

算定月	月				
要介護度別利用者数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	人	人	人	人	人
利用者総数(A)	0 人				
要介護3~5の利用者数(B)	0 人				
要介護3~5の利用者の割合(B/A)	#DIV/0! % (40%以上)				

6 研修の実施状況（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施している。

※ 研修の実施計画、実施状況を示した書類等を添付すること。（添付書類⑥）

7 地域包括支援センターからの事例紹介への対応（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

地域包括支援センターから支援困難な事例が紹介された場合においては、該当ケースを引き受けられる体制を整えている。

※ 具体的な対応方法や受入体制を示した書類等を添付すること。（添付書類⑦）

8 地域包括支援センター等が実施する事例検討会への参加（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。

※ 事例検討会参加記録や今後の参加予定日程等を添付すること。（添付書類⑧）

9 減算適用の状況（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用がないこと。

※ 直近の特定事業所集中減算届出書又は通知書の写しを添付すること。（添付書類⑨）

10 介護支援専門員1人当たりの担当利用者数の状況（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

算定月	利用者数(A)	介護支援専門員数 (常勤換算)(B)	1人当たりの利用者数 (A) / (B)
月	人	人	人 (40(45)人未満)

11 人材育成への協力又は協力体制の整備状況（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等の受入事業所になるなど人材育成への協力又は協力体制の整備ができています。

※ 大分県介護支援専門員実務研修実習受け入れ協力事業所登録通知書、又は契約書の写しを添付すること。

12 他法人の指定居宅介護支援事業者との共同事例検討会等の実施状況（加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）

他法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会等の受入事業所になるなど人材育成への協力又は協力体制の整備ができています。

※ 事例検討会の概略、開催時期及び共同で実施する他事業所等を記載した計画書、実施状況を示した書類等を添付すること。

13 退院・退所加算の連携回数状況（特定事業所医療介護連携加算）

期 間	算定区分	イ 情報収集	ロ カンファレンス	病院等との 連携回数
年度 3 月)	退院・退所加算Ⅰ	件	件	回 (35回以上)
	退院・退所加算Ⅱ	件	件	
年度 2 月	退院・退所加算Ⅲ	件	件	

※ 退院・退所情報記録書等の書類を添付すること。

14 ターミナルケアマネジメント加算算定状況(特定事業所医療介護連携加算)

期 間	ターミナルケアマネジメント加算
■年度 3 月)	■ 回 (年間5回以上)
■年度 2 月	

※ 運営規程、支援経過、算定状況等を示した書類を添付すること。

(注意事項)

本加算を取得した事業所については、届出後においても、毎月月末までに本確認書に準じた記録を作成し、5年間保存するとともに、市長等から求めがあった場合には提出しなければならないものとする。

特定事業所加算(A)に係る届出書 (居宅介護支援事業所)

事業所名	
連携先事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了

<p>特定事業所加算(A)に係る届出内容</p> <p>(1) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。</p> <p>(2) 介護支援専門員の配置状況</p> <table border="1" data-bbox="236 629 833 723"> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>非常勤</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>(3) 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的で開催している。</p> <p>(4) 24時間常時連絡できる体制を整備している。(連携可)</p> <p>(5) 介護支援専門員に対し、計画的に、研修を実施している。(連携可)</p> <p>(6) 地域包括支援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。</p> <p>(7) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。</p> <p>(8) 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用の有無</p> <p>(9) 介護支援専門員1人当たり(常勤換算方法による)の担当件数について ①居宅介護支援費(I)を算定している場合 40件以上の有無 ②居宅介護支援費(II)を算定している場合 45件以上の有無</p> <p>(10) 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無(連携可)</p> <p>(11) 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。(連携可)</p> <p>(12) 必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している</p>	介護支援専門員	常勤専従	人	介護支援専門員	非常勤	人	<p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p>
介護支援専門員	常勤専従	人					
介護支援専門員	非常勤	人					

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。